

●第1期中期目標期間における業務実績に関する評価の業務運営への反映（地方独立行政
法人法第二十九条に基づく評価結果の反映及び公表）について

公立大学法人前橋工科大学第1期中期目標期間における業務実績に関する評価報告書に
て指摘された事項について、下記のとおり、業務運営への反映等を行った。

No	指摘事項 (記載 No は第1期中期計画計画番号)	業務運営への反映状況
1	<p>・全体評価</p> <p>各年度計画において、「計画なし」の項目が散見された。「計画なし」との記述であると、取組を実施しないとの誤解が生じるため、取組を継続して実施する項目については、年度計画を設定し、取組の内容を明確にするべきである。</p>	<p>中期計画に記載した事項を大学の標準業務としたものについては中期計画達成として年度計画を設定していなかった。</p> <p>法人評価委員会での指摘を受け、令和2年度以降の年度計画では中期目標・中期計画の達成につながると考えられる標準化業務についても年度計画に記載する。</p>
2	<p>・全体評価</p> <p>「検討」や「議論」、「検証」、「見直し」、「修正」、「改善」を行うという年度計画の項目については、その結果や内容など業務の実績としてまとめ、可能な限り判断根拠となる数値を記載するなど、評価の判断根拠の明確化を求める。</p>	<p>法人評価委員会からの指摘を受け、平成31（令和元）年度年度計画の自己評価実施に際し、通知文に以下の文言を追加して担当者に通知するとともに、とりまとめに際しては、評価・改善委員会で記載内容を確認する体制とした。</p> <p>・通知文追加文言</p> <p>『「実施した」、「検討した」、「確認した」等の記述を行う場合は、実施した組織及び内容を具体的に記載し、使用した資料を根拠資料として可能な限り添付してください。』</p>
3	<p>・県内公立4大学との単位互換の推進 (No.5)</p> <p>単位互換を通してどのような人材を育成したいのか、メリット・デメリットを整理した上で、柔軟な運用が必要であ</p>	<p>本制度は、本学の専門分野とは異なる分野の履修機会の提供を目的としており、本学学生にとって意義のある制度である。現状、各大学を結ぶ物理的な距離を埋めるだけの仕組みがなく、本制度を利用できる学生も限られているが、制度を利用した学生</p>

	<p>る。実際に運用した結果において、ニーズが一定の水準に満たなかったということであれば、方向性を変え、これまでとは異なる観点で運用を考えていかないとシステムが機能しない。</p>	<p>からは概ね好評が得られている。</p> <p>協定先大学との協力により、本制度の維持にかかる費用はわずかで、学生に対し幅広い選択肢を提供できるという観点から、制度利用者数の多寡にかかわらず、協定先大学との協力のもと、今後も本制度を維持する。</p>
4	<p>・教員の学会への積極的な参加(No.8)</p> <p>大学全体での学会発表件数の延べ数と学会等への施設貸出件数については、数値目標を設定し、年度ごとの推移を示した上で、定量的な評価が必要である。</p>	<p>学会への参加については、学生へ還元できる知識を増やすため、引き続き積極的な参加を促す。学会発表件数の数値目標については、令和3年度年度計画の反映に向けて、令和2年度に検討する。</p> <p>学会への施設貸し出しについては、学会等からの要望に対して、大学の業務に支障のない範囲で貸出するものであるため、数値目標は設定しないが、引き続き要望があった場合には貸出しを行う。</p> <p>【参考：学会等への施設貸出件数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度：14件 ・令和元年度：11件
5	<p>・英語力の向上(No.13)</p> <p>平成30年度からTOEIC賛助会員に登録して受験の環境整備を行い、1年生全員及び2年生以上の希望者を受験対象としたが、2年生以上は受験率が低い。英語力の向上を図るのであれば、1年生だけの受験で終わらない仕組みへの変更を検討されたい。</p>	<p>TOEICの受験については、令和元年度は1年生全員の受験を年度計画の項目とし、達成することができた。</p> <p>2年生以上の受験、複数回受験の受験率の向上については、令和2年度以降に実施方法等の検討を行う。</p>
6	<p>・教員の学術団体の論文集への掲載件数(No.36)</p> <p>論文掲載件数を増やすという中期計画がある以上、数値目標を設定するべきである。</p>	<p>学術団体論文誌等への論文の掲載数については、第1期目標の数値目標として平成30年度(最終年度)に85件以上という数値目標を設定していたが、未達成であった。第2期中期目標でも引き続き令和6年度(最終年度)に85件以上という数値目</p>

		<p>標を設定し、達成のために取組みを行っている。</p> <p>令和2年度年度計画においては、学術団体論文誌等への論文投稿数について数値目標を定め、掲載数の増加を図る。</p> <p>【令和2年度年度計画No.18】</p>
7	<p>・科学研究費補助金採択件数(No.40)</p> <p>科学研究費補助金採択件数は、平成28年度をピークに年々減少傾向にあるため、分析と対策が必要である。</p>	<p>科学研究費補助金については、平成28年度以降もそれまでの応募数を維持することができたが、採択率が低下したため採択件数の減少となっていた。</p> <p>平成31年度応募にあたっては、説明会の内容の充実を図るとともに、新たに申請書の個別添削支援事業を開始した。その結果、平成31年度採択件数及び採択金額は平成28年度同程度となった。なお、新規採択6名のうち4名が添削支援事業の受講者であった。</p> <p>添削支援事業については、令和2年度以降も継続予定である。</p>
8	<p>・博士前期課程・後期課程の入学者の確保(No.81、82)</p> <p>大学院進学率は工学部としては高いとは言えない。研究の継続意思以外にもメリット（例えば、希望する企業に行けるなど。）が明確に見えるものがあると良い。</p>	<p>博士前期課程の入学者を確保するため学内に部会を設け、対応を検討した。部会からは、大学院進学者のための説明会を設けるといった提案があった。</p> <p>学内ではガイダンス等を通じて進学意欲を喚起し、他大学からの進学者向けの説明会については、令和元年度から方法等について検討を始めた。</p> <p>博士後期課程の入学者については、研究の進展にあわせ、修業年限を短縮できるように学則を改正した。引き続き、学修意欲に応えられる体制を充実させていく。</p>
9	<p>女性の登用(No.97)</p> <p>工学系の大学ということもあり、なかなか女性の教員が集まらないのが現状である。女子学生にとっても、相談事が</p>	<p>本学は工学系単科大学ということもあり、専任女性教員は現在4名となっている。一方で、本学は他国公立大学工学部と比較して学生数に対して教員数が少ない（S T比が高い）状況であることから、学</p>

	<p>あったときに女性の教員がいると良いため、新任教員の公募にあたってはさらなる工夫が必要と思われる。役員においても、女性からの発想が出ない中での意思決定はあまり良くないため、教員や役員における女性の割合について、数値目標があると良い。男女共同参画の部署を設置することも考えられる。</p>	<p>修教育目標を達成するための教員の確保が喫緊の課題である。そのため、現時点では女性教員の割合について数値目標は設定せず、引き続き教員公募時に女性からの積極的な登用を周知し、応募に繋がるよう採用活動を行っていく（令和元年度は女性1名を常勤教員として採用した）。</p> <p>役員の女性割合についてであるが、本学では理事5名のうち2名（常勤1名、非常勤1名）が女性である。意思決定においては、女性役員の意見のみならず、様々な意見が尊重され、施策に反映されるようにするとともに、多様な学生のニーズに対応できるよう体制・環境整備を行う。</p>
10	<p>・その他</p> <p>外国人研究者や留学生に対する安全保障輸出管理に関しては最近特に厳格な運用が求められるようになったため、早急な体制の整備が望まれる。</p>	<p>安全保障輸出管理の体制整備については、経済産業省・文部科学省主催の安全保障貿易管理説明会に参加するとともに、経済産業省にアドバイザー派遣を依頼し、群馬大学伊藤正実教授を本学の輸出管理アドバイザーとして迎え、関係規程や運用フロー等を整備した。</p> <p>令和2年度年度計画においては、体制整備及び適切な運用について項目を設け、対応を行う。</p> <p>【令和2年度年度計画No.85】</p>